

マイナンバーカードの機能のスマートフォン搭載等に関する検討会（第1回） 議事概要

1. 日時：令和2年11月10日（火）10時00分～12時00分

2. 場所：Web会議による開催

3. 出席者（敬称略）

（1）有識者

手塚座長、太田座長代理、小尾構成員、楠構成員、瀧構成員、野村構成員、宮内構成員、森山構成員

（2）自治体・関係団体

岡田情報政策課長（前橋市）、西海係長・菊池係長（神戸市）、荒井個人番号センター長・谷副センター長・橋本公的個人認証部長・林公的個人認証担当部長（地方公共団体情報システム機構）、佐々木MVNO委員会運営分科会主査（一般社団法人テレコムサービス協会）、江口業務部長・大橋氏・馬場氏・小野木氏・塚本氏・小田氏・関本氏・山田氏・加藤氏・君島氏・上野氏（一般社団法人電気通信事業者協会）

（3）オブザーバー

エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ株式会社、xID株式会社、日本電気株式会社、株式会社日立製作所、フェリカネットワークス株式会社、内閣官房情報通信技術（IT）総合戦略室、内閣官房番号制度推進室

（4）総務省（事務局）

高原自治行政局長、三橋住民制度課長、渡邊参事官、神谷企画官、隅田課長補佐、細川課長補佐

竹村総括審議官、辺見審議官、飯倉情報流通振興課長、飯嶋デジタル企業行動室長、清尾課長補佐

4. 配付資料

資料1 開催要綱

資料2 検討の方向性

資料3 マイナンバーカード及び公的個人認証サービスの概要

資料4 電子証明書のスマートフォン搭載に関するシステム構成と初期発行フロー

資料5 スマートフォン特有のライフサイクルへの対応

5. 議事経過

（1）開会

(2) 議事

議題1 開催要綱、議題2 検討の方向性、議題3 マイナンバーカード及び公的個人認証サービスの概要、議題4 スマートフォンに搭載する電子証明書の初期発行フェーズ、議題5 スマートフォン特有のライフサイクルへの対応について、事務局から、それぞれ資料1～5に基づき説明。

(3) 意見交換

概要は、「6. 構成員等からの主な意見」を参照。

(4) 閉会

閉会にあたり、武田総務大臣から挨拶。

6. 構成員等からの主な意見（要約）

- 検討の方向性のうち、民間 ID 利活用についても、課題を洗い出しどのようなタイムラインで実行していくのか明らかにすべき。
- 生体認証等の活用について、今後の議題の中で扱うべき。
- スマートフォン特有のライフサイクルへの対応については、一定のセキュリティを確保した上で、利用者の利便性を考慮した使い勝手の良い仕組みを目指すべき。
- マイナンバーカードは交付を受けてから10年、スマートフォンは3年程度で機種変更となるため、更新サイクルの違いが課題。
- マイナンバーカードとスマートフォンの所有者、管理者が異なることについての整理が必要。
- スマートフォンに搭載する証明書は、従来の証明書とは区別して制御するのが望ましい。
- FeliCa-SE は、FeliCa のアプリが搭載されているグローバルプラットフォーム準拠のチップというのが正確な表現と思われる。1社独占のような印象を持たれないよう呼称は適正化すべき。
- FeliCa-SE チップについては、今後も供給が担保されるのか懸念。将来に対して不確定要素となり得ることは可能な限り排除し、より国際標準に準拠した搭載方法も検討して行くことが望ましい。
- FeliCa-SE を搭載したスマートフォンの他国での扱われ方、eIDAS における QSCD との適格性について確認が必要。
- FeliCa-SE チップが搭載されていないスマートフォンに対する救済策が課題。リモート署名と FIDO 認証の組合せでの対応も含めて、それ以外の方式や民間 ID 利活用での対応について議論が必要。
- カードをかざす場合には、受手側のハードウェアの制約の問題が生じる。リモート署名という、秘密鍵を預けるタイプの署名で認定認証業務の電子証明書を使う場合について検討することは重要。
- 民間事業者がマイナンバーカードの機能を利用しにくい要因として、サービスの開発や大臣認定の取得、あるいは大臣認定を取得している事業者との連携に手間を要するとこ

らだと思われる。スマートフォンに搭載されたマイナンバーカードの機能を活用したサービスを実装するにあたって、民間事業者にとっての利便性向上も課題。

- マイナンバーカードのユースケースやマイナンバーカードに紐付いた民間 ID について、それぞれの安全性レベルを定義し、どのような手続きに利用可能か整理することが重要。
- 民間事業者が JPKI を利用しにくい要因として、手数料等の費用の問題があると思われる。マイナンバーカードを利用するエコシステム全体で費用面を考えていくことが必要。
- 資格確認を様々な分野でマイナンバーカードと紐付けることが、マイナンバー制度及び国と地方のデジタル基盤抜本改善 WG において議論されており、健康保険証をはじめとした利便性向上を実現する上で重要。
- 可能な限り民間リソースも活用し、情報リテラシーが低い利用者でも使えるよう担保すべき。
- 署名用電子証明書、あるいは秘密鍵が搭載される場合、実印と同等な信頼性のあるものとして扱われるものであり、大事なものであることを広く周知していくことが必要。
- 電子契約書への電子署名は、証明書の有効期限終了後であっても検証する必要があり、そのためには、CRL と OCSP を電子署名や電子証明書とあわせて保存あるいは相手方に提供する必要がある、制度上の検討が必要。
- 全体通して、NIST SP800-63-3 における Identity Assurance、Authenticator Assurance、Federation Assurance の概念や、eIDAS における Qualified 証明書と Advanced 証明書の概念に対し、我が国としてどうあるべきか検討することが重要。

以上